

ノボキニン蓄積イネの栽培実験に係る交雑防止措置及び情報提供活動等の実施状況の確認結果  
(栽培実験期間：令和4年度)

| 確認項目           |                                  | 確認結果                                                                                                                                                                                                    |
|----------------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 栽培実験計画書の策定について | ○栽培実験計画書の策定                      | 第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針に規定された事項を記載した栽培実験計画書となっていることを確認しました。                                                                                                                                                |
| 交雑防止措置について     | ○距離による交雑防止措置について                 | 農研機構生物機能利用研究部門の本栽培実験は、農研機構観音台第2事業場隔離ほ場、第3事業場組換え植物隔離ほ場において隔離距離による交雑防止措置をとり、事業場内の同種栽培作物までの距離が30m以上であることを、現地調査及び栽培実験に係る農研機構HP上の公表情報により確認しました。                                                              |
|                | ○選定場所における風の影響について                | 栽培実験区画は、イネの開花期における平均風速が毎秒3mを超えないことを、農研機構が計測した風速データ及び栽培実験に係る農研機構HP上の公表情報により確認しました。                                                                                                                       |
|                | ○開花前の低温により交雑の可能性が想定される場合の措置について  | 交雑の可能性が想定されるような低温にはならなかったことを、気象庁等の気象データ等により確認しました。<br>(開花期にイネが低温にさらされると、自家受粉すべき自分の花粉が作られにくくなり、相対的に他個体の花の花粉で受粉する可能性が高まるという知見に基づいています。)                                                                   |
|                | ○モニタリング措置について                    | モニタリング用の指標作物として、開花期を揃えたもち性のイネを植えていることを、現地調査により確認しました。また、もち性イネの種子29,250粒を調査した結果、うるち米は1粒も混入しておらず、交雑が認められなかったことを、栽培実験に係る農研機構HP上の公表情報により確認しました。<br>(もち性のイネにうるち性のイネの花粉がかかると、うるち米ができるという現象を利用し交雑の有無を判別しています。) |
| 混入・拡散防止措置について  | ○実験の種子・種苗の分別管理、野鳥等の食害による拡散防止について | 本栽培実験の種子は遺伝子組換え実験材料である旨を表示した密閉容器に入れ、他の種子と区分して管理していることを、栽培実験に係る農研機構HP上の公表情報により確認しました。<br>隔離ほ場では、田植えから収穫まで防鳥網を設置して、野鳥等の食害による拡散を防止したことを、栽培実験に係る農研機構HP上の公表情報及び現地調査により確認しました。                                |
|                | ○栽培実験に用いた機械施設等の洗浄等について           | 隔離ほ場内の各栽培実験区画内で使用した機械等は、同区画内で付着物を払い落としした後、隔離ほ場内の洗い場で洗浄したことを、栽培実験に係る農研機構HP上の公表情報及び現地調査により確認しました。                                                                                                         |
|                | ○第1種使用規程承認作物の収穫物の管理等について         | 収穫物は遺伝子組換え実験材料である旨を表示した密閉容器に入れ、他の実験の収穫物と区分して実験室内で保管・管理していることを、栽培実験に係る農研機構HP上の公表情報により確認しました。                                                                                                             |
|                | ○栽培実験終了後の第1種使用規程承認作物等の処理等について    | 栽培を終了した植物体の地上部は、地下部とともに裁断の上、水田への鋤込みにより不活化したことを、栽培実験に係る農研機構HP上の公表情報により確認しました。                                                                                                                            |

|                    |                                      |                                                                                                      |
|--------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                    | ○第1種使用規程承認作物を栽培した区画での後作の収穫物の取り扱いについて | 令和4年度は次期作を行わないこと、また、次年度作も行わないことを、令和4年度の栽培実験計画書及び聞き取りにより確認しました。                                       |
| 栽培実験に係る情報提供について    | ○栽培実験計画書の公表について                      | 栽培開始の1か月以上前の令和4年3月28日に、プレスリリースにより栽培実験計画書を公表したこと、同日に農研機構のHPに掲載されたことを確認しました。                           |
|                    | ○説明会の開催等について                         | 令和4年4月20日に説明会が開催されたことを現地調査により確認しました。また、本実験への問い合わせ対応及び見学の受け入れを実施していることを、栽培実験に係る農研機構HP上の公表情報により確認しました。 |
|                    | ○栽培実験の経過に関する情報提供について                 | 説明会の開催を含め、本栽培実験の経過等について、農研機構のHPに掲載されたことを確認しました。                                                      |
|                    | ○栽培実験を終了した後の情報提供について                 | 本栽培実験の終了、収穫後の処理及び本栽培実験の結果について、農研機構のHPに掲載されたことを確認しました。                                                |
| 栽培実験に係る管理体制の整備について | ○栽培実験に係る管理体制の整備について                  | 栽培実験責任者、作業管理主任者及び情報提供主任者を指名して管理体制を整備していることを、農研機構主催の説明会資料及び農研機構への聞き取りにより確認しました。                       |

(参考) 農研機構の栽培実験に係る情報提供について

「第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」では、栽培実験の開始前から終了に至るまで適宜、情報提供することとしています。

令和4年度の本栽培実験に係る情報は、農研機構ホームページ（以下のURL）にてご覧いただけます。

[http://www.naro.affrc.go.jp/laboratory/nias/gmo/news/gene\\_recombination/index.html](http://www.naro.affrc.go.jp/laboratory/nias/gmo/news/gene_recombination/index.html)

以下に、掲載されている情報の一部をご紹介します。



田植えの様子(6月1日)  
(令和4年6月7日情報提供)



隔離ほ場の様子(8月31日)  
(令和4年9月7日情報提供)



刈り取り作業の様子(9月28日)  
(令和4年10月7日情報提供)